

賃 貸 借 契 約 解 除 届

(貸主又は管理業者) _____ 御中

この度、次のとおり賃貸借契約を解除し、住宅を退去しますので、お届けします。

届出年月日	平成 年 月 日	住宅の使用期限	年 月
物件の表示			
移転先	(アパート名) _____ 号室 電話 () _____		
昼間連絡先等	電話 () _____		
敷金返還先	銀行 支店 普通・当座		口座番号 _____ 口座名義 _____
退去日(引越日)	(太線内のみ記入して下さい。)		氏 名 _____ 印

契約解除年月日	平成 年 月 日		管理印等
住宅修理査定日時	平成 年 月 日	午前 _____ 時 午後 _____ 時	平成 年 月 日 (受理者名)印

《 ご注 意 と お 願 い 》

- ① 契約解除日 賃貸借契約書の契約解除の条項に基づき、届出日の翌日から契約書に記載する予告期間が必要です。
- ② 退去(明渡し) 退去は、住宅を明渡し、鍵を返還した時に完了したものと認定します。なお、鍵の返還以降は、契約解除日以前でも住宅の使用はできません。お部屋を明渡し後、室内に残置した動産その他の所有物件は、理由のいかんを問わず所有権を放棄したものとし、貸主側において任意処分し、その費用は、後日請求させていただきます。
- ③ 賃 料 等 契約解除日以前に住居を退去されても、契約解除日まで頂きます。
- ④ 電気・ガス・水道料金等 電気・ガス・水道及び電話は各供給機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。
- ⑤ 住宅の修繕 退去されるに際し、居住者負担に係る修繕及び取替を、当方に依頼される場合には、その工事に要する費用を負担して頂くこととなりますので、あらかじめご了承ください。

 なお、退去者立ち会いの上、住宅の修繕箇所の確認及び修繕費用負担額の算定をします。
- ⑥ 返還金の送金 敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を金額確定後1週間以内に、ご指定の金融機関の預貯金口座に振り込みます。

東京都足立区千住河原町12番2号
 笠間産業株式会社
 Telephone 03-3882-1818 Facsimile 03-3882-2626
 mail to : info@kasama.co.jp

承認	処理	受付